

平成 1 9 年

第 8 回鳳来地域審議会

平成 1 9 年 8 月 7 日



について、ご意見やご質問があればお願いします。

委員 基本構想ということで、具体的な内容はまだとは思いますが、二つお聞きしたいと思います。ひとつは人の問題です。この20年ぐらいで地域の人材が不足してきました。活力のある人がだんだん少なくなってきました。すばらしい構想でやっていただくのは結構ですが、地方自治、特に住民自治にとって人材がいるかないかで大きく違ってくると思います。将来の人材育成あるいは確保といった人の問題についてどのように考えているのかお聞きしたい。

もうひとつは、基本構想案の4ページに、市役所の部課の枠を超えた行政組織とありますが、将来的に、縦割り行政の中で万博の際にプロジェクトを作ったように「地域自治課」のような総合計画を担当する新しい部署をつくる考えがあるのかどうか、お聞きしたい。

企画課 1点目の人の問題についてですが、まさに一番大事なところでして、人口推計では新城全体で約48,000人という数字が出ていますが、例えば小学校区単位でみると、それ以上の減少となる地区がたくさん出てきます。今後何10年というのを考えると、人の問題は重要になります。そのために、今のうちに自分たちの地域をどうしていきたいのかということを含めて、計画を立てていただきたいと思います。その中には、市の職員が地域をサポートする「地域担当制度」を導入し、地域のお手伝いをしながら自分たちの地域をどうしたいのか、どうしていきたいのかという姿を描けるようなことを大きな目標としています。人の問題については、以上のように考えております。

2点目の専門部署をつくるのかという件ですが、今回策定する新城市総合計画を今後の新城市を運営していくためのひとつの道具として使っていきたいと考えます。ですから、私がここで断言することはできないのですが、当然総合計画を管理する部署はできる見込みです。そのために市役所の中だけではなく、基本構想(案)の中にも出てきました市民委員会をつくって、ここでも総合計画の進捗を見てもらうなど、この市民委員会の担当も必要となってきますので、これからの総合計画の進捗を管理していく部署はできるものと思われま。

委員 関連することですが、自治にはいろいろあると思います。一番小さい単位は5軒とか10軒ぐらいで構成される集落があり、その上には、公民館単位、学校単位、旧市町村単位など、いろいろあると思いますが、一番小さい集落でみると、高齢化率40%に達してしまって、住民自治はもう無理という地区も出てくるのではないかと思います。今後10年総合計画を進めていく上で、こういうことを前提にして考えていかないと、なかなか難しくなってくると思います。

企画課 当然、こちらでもそのような懸念を把握しています。行政区の再編を視野に入れ、自治活動ができるような枠組を相談しながら探っていくという考えがあります。

委員 この総合計画は、合併時に策定した「新市まちづくり計画」が基本になってくると思います。「新市まちづくり計画」の中にいろいろと細かく出ているのに、今ここにきて総合計画審議会ができたようですが、総合計画策定のために、そんなにたくさんの審議会をつくる必要があるのですか。たくさんの審議会がないと総合計画が動いていかない

のが疑問です。いろいろな審議会で議論が進んでいくと、目標とか方向性がバラバラになるのではないかという気がします。また、我々の鳳来地域審議会は何なのか、と考えてしまいます。市の方針で、広く意見を聴くというのは良いことだと思いますが、こういった審議会ができた経緯というものをお聞きしたい。

企画課 今のご質問についてですが、企画課内でも頭を悩ませているところです。基本的に委員のみなさまは合併の時に、合併の不安をなくすこと、市民の意見を市役所に届かせること、また、それぞれの議会で承認された「新市まちづくり計画」の進捗を管理していくことなどを定めた合併時の協定に基づき、地域審議会の委員として委嘱されています。その「新市まちづくり計画」の中にもありますように、細かい具体的な計画は新市の総合計画に委ねることになっていますので、それに基づいて新市まちづくり計画を包含した総合計画を作っています。その総合計画を管理するのが総合計画審議会です。では、鳳来地域審議会のみなさまがこれから何を見ていけば良いのかということですが、実際は、総合計画の進捗状況を見ていただくことになると思います。ただ、鳳来地域審議会のみなさまの視点としては、合併時の理念や決め事などが現在の総合計画の中に生かされているのかといった、合併前の視点を大事にしながらか進捗状況を見ていただければと考えます。以上のように現在では概念的なことしか固まっておりませんので、はっきりした時点でお示ししたいと考えます。

委員 4ページに「新たな公共概念」とあります。この「新たな公共」という概念を市民に対してどのように、例えば「公共とは」とか「計画における住民参加」などをPRして納得していただくのが課題と思います。地域担当職員のような制度などを効果的に考えて、みんなに浸透していくという考えでいるのか、それとも他に特別な方法を使う考えがあるのかどうかお聞きしたい。

企画課 例えば、公共というものを「財源がないので、みなさんにやっていただく部分です」と市から一度に言ってしまうと、「市役所ではこれはできないから市民のみなさんをお願いします」というような考え方になってしまうので、こういう無理やりな押し付けることにはしません。ただ、地域計画を策定していく中で、ある部分については自分たちでできるのではないかと考えた考えも発生してくると思いますので、市民のみなさんに担っていただく部分(公共の部分)を考えていただけるような、やわらかい表現をしていきたいと思っています。

委員 やり方としてはきれいだが実際、そのようなやり方でみんな納得していただけるのか疑問です。「お金がないからみんなでやってください」と明確にいうのは極端だとは思いますが、現実はこのことが基本になってくると思います。

企画課 ここに至るにはそれなりの土壌が必要と考えます。いきなり「新たな公共」を位置づけるのは無理だと思いますので、地域計画などをワークショップとかシンポジウムなどを通じてPRをして、まちづくりとはこういうものですよといった具合に根付かせていきたいと考えています。

委員 わかりました。それから、基本構想案の5ページと7ページの「客観的な行政内部評価」というのはどういうものですか。

企画課 今のご質問についてですが、現在の新城市では他団体が行っている、いわゆる行政評価は行われていません。合併後、総合計画ができていないということから、市の施策の目標がはっきりと定められていないため行政評価の導入には至っていませんが、総合計画策定に当たり、みんなで使える実効性のあるものにしようということが第一にありますので、行政評価を導入することにより、簡単に市民のみなさまが、今、市の事業はどうなっているのかははっきり分かるように、評価できるような仕組みにしたいと考えています。そのことが「客観的な行政内部評価」という表現になっています。しかし文面ではこうなっていますが、行政評価をどうするのか、まだ内部でも議論ができていません。また市民委員の方がどういう関わり方をするのかこれから検討して行って、総合計画と連動させて行政評価というものを構築していきたいと考えています。

委員 行政内部評価というと、庁舎内の職員が主体となり自分たちがやってきたことを評価していくと捉えることができ、本当の公正的な見方ができるのかどうかという面も考えられることから、この点について質問しました。ただ、もうひとつ さんからご意見をいただいたように、外部から意見を聞くための審議会や委員会などが、かなり多くなれないかということもあり、少し意味が分からなかったものですから聞かせていただきました。ありがとうございました。これからまた勉強させていただきます。

会長 他にご意見はございませんか。

委員 15ページの地域と行政とのパイプ役として「市職員による地域担当制度の導入」は、目新しいことで良いことだと思うのですが、市の職員は無報酬であり社会的要請に基づく自主的なものと位置づけるような形になっています。地区には区長や市議会議員がいて、それぞれの役割分担、立場というのはどのようにお考えですか。

企画課 16ページの上に解説として記されていますが、実際、どのような形で進めていくのか詰めていません。合併前の旧作手村で実施していた制度を参考としていますが、職員が担当地域を持つことにより、例えば、職員から地区に働きかけたり、こちらから相談に乗ったりするなどしたほうが地域計画もできやすいのではと考えます。また無報酬とありますが、これも確定ではありません。

委員 地域担当制度は恒久的に続くものではなく、地域計画を策定するための制度ですか。

企画課 地域計画の策定後も当然、計画実施のため引き続き地域の担当として地域に張り付いていくことになります。

委員 地区の役員や議員とかなり綿密な話し合いをしていく必要があるのではないのでしょうか。いろいろな意見が出るのは良いことですが。

企画課 最初の段階では大変な場合もあると思いますが、積み重ねていけば、地域ともなじんでいき、地域計画の策定も進んでいくのではないかと考えます。

委員 住民自治の考え方の元になっているのは、財政の悪化が要因にあると思います。自分たちでできることは住民でやってくださいというのは、決して悪い考えではないと思いますが、市民は市の本当の財政の状態を把握できていません。市の職員でも市の資産がどうなっているのか知っている人は少ないのではないのでしょうか。そういうところから出発して、市民に対しては「補助金も減り、みなさんの受けるサービスはこれぐらいし

かできません。サービスは減りますが、みんなでできることはみんなでやっていきましょう」というやり方に移行していかないと、何で急に住民たちでやらなければならないのか、理解されないと思います。市の財政状態をはっきりと市民が納得する形で明らかにしていく必要があると考えます。

企画課 情報公開というような視点は大事だと思います。今後、財政が悪くなる中で公共サービスの質を確保していくためには考え方を考えてもらって、できることはみなさんでやっていただくような形でサービスの質を確保していきたいと考えています。しかし、いきなり住民でできることは住民でやっていただくような形には到達できるとは思っていませんので、PRしながら、なんとか考え方を根付かせていきたいと考えています。

委員 アメリカのある都市のように、税金を払ってくれば警官を1000人雇うが、納税ができないので1000人解雇したところがありました。そのようなドライなことができれば良いが、日本ではでき難いので余計に市民への説明が必要だと思います。

会長 他にはございませんか。

委員 スケジュール表について確認したいのですが、総合計画審議会へ基本構想が提案され、それから下段にあるワークショップとか各種団体ヒアリングだとか専門部会とかで検討されたいろいろな事項が総合計画審議会へ提案され、ここで検討された後、12月に答申が示され、市議会に提出。3月の市議会の議決を経て、それから計画の実施に入っていくという見方で良いですか。

企画課 そのとおりです。基本構想案は事務局を中心に作っているのですが、基本計画や実施計画は市役所の職員で構成される7つの専門部会で決めていくこととなります。決めていくためにワークショップとか各種団体ヒアリングなどの意見を参考として、まとめたものを総合計画審議会へ提出して、平成20年度からこの総合計画がスタートしていく運びとなります。

委員 基本構想案の11ページに「行政評価制度による組織目標の設定、施策の評価と進捗管理」とあります。お聞きしたいのは、「行政評価は一定の基準を持って、その妥当性や達成度、成果を判断する」と記述されています。一番心配しているのは、基準や指標というものをつくる時に、数で決められていくと困る地域が出てくるのではないかとことです。例えば道をつくる場合、通行量が少ないから道は必要ではないと決められてしまうと困る地域が出てくるのではないかと。なぜかという、合併のとき、新市まちづくり計画の協議の中でもある委員から「こんな計画は人が少ないからいらんじゃないか」と実際そういう意見が出たこともあります。これは地域格差を生む元なので、このあたりを承知していただいて事務局にも考慮していただくよう、よろしくをお願いします。

企画課 指標や目標は今後決めていきますが、やはり分かりやすい表現となると数字の形が多くなってしまいます。今のご意見を持ち帰って今後検討させていただきます。

委員 本文の記述は一般的に誰が見てもわかりやすい表現になってくると思うが、今お話しした数で判断されてしまうような考えを入れられると困るなという気がします。

委員 11月までに基本計画から実施計画の作成をしていくとなると、かなりのスピードで

作業を進めていく必要がありますね。

会長 他にはございませんか。

委員 先ほど、さんが言われたように、人づくりはとても大事だと感じています。前にもお話ししましたが、人間性がだんだん乏しくなっていると感じています。人間性を育てるには、子どもが小さいころから教えていく必要があると思いますので、いろいろな子育て活動の場で広げていきたいし、伝えていきたいと思います。現在、子育て支援活動を実践していて、いろいろと感じているところがありますので、追々お伝えしていきたいと思いますし、教えていただきたいと思います。

会長 他にございませんか。では議題(1)を終わりにして、続いて(2)「新市まちづくり計画の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局 前回、委員のみなさまからいただきました新市まちづくり計画の進捗状況に対するご意見・ご質問を担当部署に投げかけ、再回答をまとめましたので、本日の資料として提示させていただきました。お手元の資料をご確認ください。それから前回提示させていただいた「新市まちづくり計画進捗状況(答申)に係る予算反映状況の整理表」と今回提示の予算反映状況整理表に記載されている質問、意見などを参考にさせていただいて、平成19年度新市まちづくり計画進捗状況に対する答申案のご提案をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

会長 事務局からの説明が終わりました。ご意見等がありましたらお願いします。

事務局 今回お配りした資料は、それぞれ3つの地域審議会から再質問があったところだけを集約したものです。件数を見ても、作手の地域審議会からの再質問がたくさん出てきております。市の財政が厳しかったものですから、今後しっかり合併協議にもとづくものをやっていってほしいとか、それぞれの部局の考え方を明確にして欲しいなど、なかなか手厳しいご意見が載っています。

委員 新城クリーンセンター西側へのリサイクルセンターなどの廃棄物処理施設建設は県立自然公園の地域内ではできない状況であり、今後地元との話し合いの中で地元と共有して活用できる施設整備を進めていくとありますが、国県の自然公園内で建設はだめと言われれば絶対だめなので、地元と話しあっていくよりも新しい土地を探すほうが良いのではと思います。いつでも自分たちで直接運んでいくことができる施設は必要だと思います。このリサイクルセンター等の建設について話し合いでできるのか、市の考え方はどうなっていますか。

事務局 自然公園の区域内であってもクリーンセンターの隣なら普通地域であるので建設できるという見通しで、リサイクルセンターの計画が進んできました。しかし、その後、県の方針が変わり、県との調整不足、市の確認不足等もあり、リサイクルセンターの建設はだめということになりました。建設予定地は、地域も協力してくれて、リサイクルセンターをつくるという目的で取得してきた土地なので、有効に活用することが前提となるものですから、できる施設は何かと検討した結果、ストックヤードならなんとかOKをもらえることになりました。ストックヤードならば、クリーンセンターに関連した施設となるし、市民がいつでも運び込むことができるようになり、屋根付きの建物の中

で集めてきたものが保管できるようになれば一番望ましいことです。内容等については、こちらの事務局ではわからないので、よく地域の方と話をし合意を得てから進めていく必要はあると思います。

委員 自然公園の中でも何とかできる可能性はあるということですか。

事務局 そうです。ストックヤードは良いが、リサイクルセンターや中間処理施設などの許可は得られないということが県との協議の中ではっきりしました。

会長 他にはございませんか。事務局にお聞きしますが、市の担当課からの再回答について改めて意見や質問は出しても良いのですか。

事務局 欠席されている委員も見えますので、鳳来地域審議会として答申案をまとめるのは難しいと思いますので、日を改めて検討会を開催して、その場で意見を出していただくのはどうでしょうか。答申案のたたき台をつくってもらえればと思います。

会長 事務局から提案がありました。委員のみなさん、検討会を開く方向でいかがでしょうか。

委員 時期的にはいつごろになりますか。

事務局 次回の地域審議会を9月上旬に予定していますので、8月下旬でいかがでしょうか。

会長 検討会を開催する、時期は8月の下旬ということではよろしいですか。

委員 承知しました。

会長 それでは、検討会を開催するというので、日時の決定次第事務局からご連絡をいたします。また、議題(2)の新市まちづくり計画の進捗状況については、ご意見もないようですので、これをもちまして、本日の第8回地域審議会を閉会します。暑い中ありがとうございました。